

労働災害防止計画に即応する業務

	ページ
・ 中央労働災害防止協会	・ ・ ・ 1
・ 建設業労働災害防止協会	・ ・ ・ 4
・ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会	・ ・ ・ 6
・ 林業・木材製造業労働災害防止協会	・ ・ ・ 8
・ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会	・ ・ ・ 9
・ 鉱業労働災害防止協会	・ ・ ・ 11

第11次労働災害防止計画に対する 中央労働災害防止協会(中災防)の取組

○計画(期間:平成20年度～平成24年度)における3つの目標

- ①死亡者数:平成24年において、平成19年と比して20%以上減少させること。
- ②死傷者数:平成24年において、平成19年と比して15%以上減少させること。
- ③労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること。

○重点対策に対する中災防の主な取組

計画では、8つの重点対策及びその目標が定められており、対策ごとの中災防の取組は以下のとおり。

重点対策1 リスクアセスメント(危険性又は有害性等の調査)及びその結果に基づく措置の促進 【目標】 リスクアセスメントの実施率を着実に向上させる

【中災防の主な取組】

- 事業場における人材養成
 - 安全衛生スタッフ、ライン管理者等を対象としたリスクアセスメント研修会
【実績等】 H23(計画):140回5,485名 H22:107回4,178名 H21:97回3,562名 H20:98回4,401名
 - リスクアセスメントの実施が必要事項である労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に関する研修会
【実績等】 H23(計画):71回2,470名 H22:54回1,578名 H21:50回1,501名 H20:61回2,035名
- 事業場への個別支援
 - リスクアセスメント・OSHMSに関する出張研修
【実績等】 H23(計画):85件 H22:63件 H21:74件 H20:101件
 - リスクアセスメントの実施、マネジメントシステムの構築等に関する事業場への個別サービス
【実績等】 H23(計画):25件 H22:19件 H21:15件 H20:33件

重点対策2 化学物質におけるリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施の促進 【目標】 化学物質におけるリスクアセスメントの実施率を着実に向上させる

【中災防の主な取組】

- 事業場における人材養成
 - ライン課長、職長、化学物質管理者等を対象としたMSDSの読み方、化学物質のリスクアセスメントの進め方に関する研修会
【実績等】 H23(計画):19回680名 H22:16回394名 H21:8回170名 H20:19回243名
- 事業場への個別支援
 - 事業場からの依頼によるMSDS等の作成、有害性評価等の実施
【実績等】 H23(計画):52件 H22:25件 H21:18件 H20:11件
 - 化学物質管理に関する出張研修
【実績等】 H23(計画):14件 H22:11件 H21:11件
- 化学物質等安全データシート(MSDS)等の作成・情報提供
 - 国からの委託によるモデルMSDSの作成とインターネットによる情報提供【受託】
【実績】 MSDS作成数 H22:250物質 H21:466物質 H20:1,001物質
アクセス数 H22:1,058万件 H21:1,043万件 H20:694万件

重点対策3 機械災害の防止 【目標】 機械災害を更に減少させる

【中災防の主な取組】

- 事業場における機械設備のリスクアセスメントを実施する人材養成
 - 機械設備のメーカー及びユーザーの技術者等を対象とした機械設備のリスクアセスメントの進め方に関する研修会
【実績等】 H23(計画):33回790名 H22:28回550名 H21:18回390名 H20:19回452名
- 機械設備のリスクアセスメントに係る事業場への支援
 - 機械設備の安全化に関する出張研修
【実績等】 H23(計画):5件 H22:1件 H21:2件 H20:8件
 - 機械設備のリスクアセスメントを始めようとする事業場向けマニュアルの作成(H21)【受託】

重点対策4 墜落・転落災害の防止

【目標】 墜落・転落災害を更に減少させる

【中災防の主な取組】

- 1 墜落・転落災害防止に関する研修会の実施
 - 墜落・転落・転倒災害防止に関する研修会
 - 【実績等】 H23(計画):1回45名 H22:1回42名 H21:1回58名 H20:1回60名
- 2 安全衛生技術館(東京・大阪)における特別展及びセミナーの実施
 - 特別展「防ごう 墜落・落下災害 ～安全な足場等の普及のために～」の開催(H21)【受託】
 - 【実績】 東京4,452名 大阪4,261名
 - 安全衛生基礎セミナー「これからの墜落・落下防止対策～法令改正に伴う足場等の対応について～」の開催(H21)【受託】
 - 【実績】 東京1回70名 大阪1回74名

重点対策5 粉じん障害の防止

【目標】 じん肺新規有所見者数を減少させる

【中災防の主な取組】

- 1 粉じん作業における特別教育の講師養成
 - 粉じん作業における特別教育のインストラクターを養成するための講座
 - 【実績等】 H23(計画):5回108名 H22:5回138名 H21:5回116名 H20:4回109名
- 2 じん肺有所見者に対する健康管理教育に関する講習会の実施
 - 産業医、衛生管理者等を対象とした「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」に関する講習会【受託】
 - 【実績】 H21:5回317名 H20:5回286名
- 3 屋外のアーク溶接作業及び金属等研ま作業時の粉じんに関する実態調査の実施(H21、H20)【受託】

重点対策6 化学物質による健康障害の防止

【目標】 化学物質による職業性疾病を減少させる

【中災防の主な取組】

- 1 作業環境の測定
 - 有害物質を扱う事業場における作業環境測定
 - 【実績等】 H23(計画):1,250事業場 H22:1,203事業場 H21:1,245事業場 H20:1,505事業場
- 2 事業場における人材養成【再掲】
 - ライン課長、職長、化学物質管理者等を対象としたMSDSの読み方、化学物質のリスクアセスメントの進め方に関する研修会
 - 【実績等】 H23(計画):19回680名 H22:16回394名 H21:8回170名 H20:19回243名
- 3 化学物質等安全データシート(MSDS)等の作成・情報提供【再掲】
 - 国からの委託によるモデルMSDSの作成とインターネットによる情報提供【受託】
 - 【実績】 MSDS作成数H22:250物質 H21:466物質 H20:1,001物質
アクセス数H22:1,058万件 H21:1,043万件 H20:694万件
- 4 職場における化学物質のばく露実態調査、有害性評価等化学物質リスク評価の実施【受託】

重点対策7 健康診断の推進

【目標】 健康診断結果等に基づく健康管理措置の実施率を着実に向上させる

【中災防の主な取組】

- 1 健康づくりに関する人材養成
 - 健康づくりスタッフ等を対象とした健康づくりに関する研修会(特定保健指導を含む。)
 - 【実績等】 H23:60回3,699名 H22:67回3,202名 H21:74回3,700名 H20:73回4,047名
- 2 生活習慣改善を促すためのアドバイスサービス
 - 中災防ヘルスアドバイスサービス(総合版)
 - 【実績等】 H23(計画):14,000名 H22:12,228名 H21:9,437名 H20:20,920名
- 3 健康診断及びその結果に基づく事後措置の実施
 - 特殊健康診断及び一般健康診断の実施
 - 【実績等】 H23(計画):13,216名 H22:11,935名 H21:12,478名 H20:12,571名

重点対策8 メンタルヘルス対策の推進

【目標】 メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を50%以上とする

【中災防の主な取組】

1 事業場におけるメンタルヘルスを担当する人材養成

- 人事・労務担当者、産業保健スタッフ等を対象としたメンタルヘルスに関する研修会

【実績等】 H23(計画):90回4,730名 H22:57回2,079名 H21:41回1,504名 H20:42回1,657名

2 メンタルヘルス・過重労働対策に関する事業場への支援

- 事業場への講師派遣、コンサルティングなど事業場におけるメンタルヘルス対策の取組への個別支援

【実績等】 H23(計画):720件 H22:525件 H21:503件 H20:522件

- メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策のための助言指導(H22年度限り)【受託】

【実績】 H22:2,898回 H21:2,958回 H20:2,354回

- 過重労働による健康障害防止について自主的に取り組む集団への助言・指導(H22年度限り)【受託】

【実績】 H22:47集団962事業場 H21:61集団1,280事業場 H20:62集団1,418事業場

3 メンタルヘルスケアを促すためのアドバイスサービス

- 中災防ヘルスアドバイスサービス(メンタルヘルス版)

【実績等】 H23(計画):147,000名 H22:101,976名 H21:76,431名 H20:57,255名

業種別災害防止団体の労働災害防止計画に即応する事業 (平成 23 年度事業計画)

1. 建設業労働災害防止協会

(1) 教育事業

教育事業については、教育効果を高めるため、演習等の充実や教育内容の改善、講座カリキュラムの検討等を行う。特に、リスクアセスメント教育については、国の指針に基づいた「リスクアセスメント建設業版マニュアル」が示されたことから、リスクアセスメントを取り入れた安全衛生教育の充実と積極的な推進を図る。

また、昨年の猛暑で多発した熱中症に対応するため、建設現場における熱中症予防のための作業教育等を実施するほか、平成 22 年 7 月に厚生労働省より「建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底」が示されたことから、「特別教育に準ずる教育」としての「丸のこ等取扱い作業従事者教育」を引き続き積極的に実施する。さらに、会員企業からのニーズに即した「酸素欠乏症・硫化水素危険作業特別教育」を実施する。

(2) 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業

建設業における労働災害を防止し、労働者の健康増進及び快適な職場環境の形成の促進による安全衛生水準の向上を図っていくためには、建設企業において、リスクアセスメントの的確な実施と、安全衛生管理活動を組織的かつ計画的・継続的に取組む「労働安全衛生マネジメントシステム」の導入が重要となる。

このため、多くの建設企業が、コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムを確立し、その機能的、効果的な運用ができるよう、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業」を展開する。

(3) 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウの共有化のための事業

全国規模の安全衛生活動の展開によって、安全衛生思想の普及と安全衛生意識の一層の高揚を図ることで建設業の安全衛生水準の向上を目指すとともに、現下の建設業界並びに建設企業の現状、課題等を踏まえた今日的な安全衛生管理活動のあり方について共に考え、そのノウハウの共有化を図るため、全国建設業労働災害防止大会を開催する。また、支部の労働災害防止大会、並びに会員企業が開催する安全衛生大会等、集合形式で行われる安全衛生活動を積極的に推進する。

(4) 調査研究・開発事業

新しい施工技術や機械等が開発され、作業の省力化が進む中で、今までにはない形態の災害が発生することが懸念されている。また、建設工事の受注競争が激化し、コスト低減がなされる中で安全経費の確保等が重要課題となっている。さらに、建設産業の海外展開が進展する中、海外の安全衛生管理に関する情報の収集、提供等が求められている。

このようなことから、建設業の安全衛生水準向上のための基礎となる調査研究及び教材の開発等を行う。

(5) 専門家による技術指導・支援事業

補助事業

安全・衛生管理士が会員事業場、支部、分会、安全衛生協議会等に対し、建設業労働災害防止規程を踏まえた現場指導、安全衛生教育、技術指導・支援等を行う。

また、会員の中から安全衛生の専門家として安全衛生指導者を委嘱し都道府県支部分会に

配置して、会員に対する労働災害防止規定の周知徹底、現場安全パトロール等を行う。

(6) 専門工事業者安全活動自律促進事業

補助事業

建設業では、実際に現場において作業を行う専門工事業者の労働災害が多く、専門工事業者に対してリスクアセスメント等の教育を実施することが労働災害を減少させる有効な手段であることから、都道府県に配置する指導員等が地域の特性に合わせた教育・指導を実施する。

(7) 中小建設事業者の安全衛生対策支援事業

補助事業

中小建設事業者に対する安全衛生対策として、労働災害の発生状況及び作業の特性を踏まえ、労働災害防止対策を的確に推進するため、屋外型作業の特性である熱中症予防対策及び中小零細工事が大半を占める木造家屋等低層住宅建築工事における安全衛生対策について検討し普及定着を図る。

2. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

(1) 計画的な安全衛生管理活動の推進

補助事業

- ① リスクアセスメントの周知・普及を図るための安全管理者選任時研修やリスクアセスメント研修の実施、好事例の提供、個別事業場への支援等
- ② 労働安全衛生マネジメントシステムの周知・普及を図るための好事例の収集と提供及び個別事業場への支援等
- ③ 労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場(以下「特定事業場」という。)を選定し、集会的な手法等により、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムを含む計画的な安全衛生管理活動を推進するための個別の指導支援を行う。

(2) 荷役運搬作業の災害防止

- ① 荷役運搬作業の「リスクアセスメントイラストシート」、リスクアセスメントに関するリーフレット等を活用した研修の実施等によるリスクアセスメントの普及
- ② 荷役作業中の墜落・転落災害防止の推進
- ③ 作業指示書と安全作業連絡書を活用した荷主先における積卸し作業の安全確保
- ④ 作業主任者、作業指揮者等に対する安全衛生教育の実施
- ⑤ フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育用の視聴覚教材「フォークリフト作業開始前点検の進め方」(DVD)の活用による同教育の一層の充実
- ⑥ 本部・支部において、それぞれ関係行政機関と連携して、荷主庭先における労働災害防止に向けた荷主に対する協力要請

補助事業

(3) 交通労働災害の防止

- ① 「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成20年4月改正)の周知徹底
- ② 交通労働災害防止担当管理者教育の実施
- ③ 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」の周知徹底
- ④ 「交通労働災害防止のための新しい安全衛生管理手法のすすめ(ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法)」の周知
- ⑤ 「交通労働災害防止リスクアセスメントチェックシート」、「過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート」等を活用した適正な走行・運行管理

(4) 健康確保対策

- ① 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」(平成20年3月改正)に基づく時間外・休日労働時間の削減、適切な健康管理に関する措置等の推進
- ② 長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導の実施
- ③ 脳・心臓疾患や精神障害等の労災認定に関する情報の把握を図り、これらに係る労働災害の防止についての必要な情報の提供と対策の推進
- ④ メンタルヘルス対策に関する情報の提供
- ⑤ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の推進

補助事業

(5) 安全衛生教育

- ① 安全衛生教育の推進
- ② 安全管理者選任時研修、陸災防イストラクチャー養成講座、リスクアセスメント研修等の実施
- ③ 安全衛生教育に必要なテキスト、図書、DVD等の作成・頒布

補助事業

(6) 安全衛生意識の高揚

- ① 第47回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会及び第26回全国フォークリフト運転競技

大会の開催

- ② 夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動の実施
- ③ ホームページ及び広報紙「陸運と安全衛生」における広報機能の充実強化

(7) 調査研究等の推進

- ① 「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム」(RIKMS・リクムス)に係る認定制度についての検討
- ② フォークリフトを使用した荷役関連作業に関する安全荷役作業評価についての調査・検討
- ③ IT機器を活用した安全衛生管理手法導入の実態の調査・検討
- ④ 脳・心臓疾患等に対する健康確保対策についての調査・検討

補助事業

補助事業

補助事業

3. 林業・木材製造業労働災害防止協会

(1) 林業現場責任者安全衛生教育訓練事業

補助事業

林材業の事業場における安全衛生管理体制の確立を図るため、平成 22 年度は労務管理や安全衛生に関する諸法令、事業者責任等についての理解と認識を深めるための支援事業に取り組んだところであるが、平成 23 年度では事業場における安全管理の中核を担ういわゆる班長、職長等の現場責任者に対しての教育訓練事業を展開して安全指導体制の強化に取り組む。

(2) 「林材業労災防止専門調査員」による労働災害防止活動支援事業

補助事業

林材業では 1 年に 4,000 件近い労働災害が発生しており、死亡災害の発生件数も林材業労働災害防止計画の目標を上回る状況にある。労働災害発生状況を迅速に把握し、労働災害発生事業場に対して助言、指導等を行って再発防止を図ることや、労働災害の未然防止のための現場安全パトロールや個別指導など会員をはじめとした事業場への密接な指導を行う。

(3) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

補助事業

平成 21 年 7 月に新たな振動障害予防対策指針が策定されたが、林業では未だに振動障害に認定される労働者が後を絶たない状況にある。このため平成 23 年度は、林業労働者の振動障害の予防を図るため、当協会がこれまで蓄積したチェーンソー取扱事業場及び労働者のデータ及びノウハウを活用して、林業巡回特殊健康診断の受診勧奨、指導を行い、労働者に対する林業巡回特殊健康診断を実施するとともに、特殊健康診断の実施状況やチェーンソー取扱事業場及び労働者の把握を継続的に実施して振動障害の防止を図る。

(4) 安全衛生対策支援事業

① 林業・木材製造業労働災害防止規程の遵守徹底

事業者が遵守すべき安全の基本事項を定めた「林業・木材製造業労働災害防止規程（平成 20 年 4 月適用）」の趣旨、内容等の更なる周知・徹底に引き続き努める。

② 林材業リスクアセスメントの普及定着

労働災害防止にとって、極めて有効な林材業リスクアセスメントの一層の普及・定着に引き続き取り組んでいく。

③ 労働災害情報の収集分析と提供

労働災害発生状況を速報するとともに、労働災害の発生動向を分析評価し、その結果を取りまとめ、広く情報提供を行う。

④ 労働災害防止大会の開催による情報の共有

事業場の体験事例発表等を通じて、労働安全衛生意識の高揚と有益な安全衛生情報の共有を図る。

(5) 調査研究事業

林業事業場における新規就労者に対する教育・指導の実態を分析・整理し、模範事例などを基に、新規就労者を熟練労働者に育成していくための安全技術指導体制、教育・指導のあり方を検討する。

4. 港湾貨物運送事業労働災害防止協会

(1) 安全衛生活動の促進について

- ① リスクの低減対策の実施を図り、併せてマネジメントシステムの導入に努める。
- ② 安全衛生管理水準の向上を図るため、個別の会員事業場に対して、安全管理士(員)による安全衛生の技術支援・指導を実施するとともに、作業現場の安全確保のための安全衛生パトロールを積極的に展開する。
- ③ 安全衛生手法の工夫改善事例の把握・収集に努め、その普及を図る。
- ④ 船舶や埠頭の施設・設備に由来する労働災害を防止するため、点検及び整備や船主等への点検等の確認、必要な改善措置の要請を徹底する。
- ⑤ 荷役機械のトラブル等による整備等非定常作業を行うときは、安全な作業方法を具体的に示すよう徹底する。

補助事業

(2) 安全衛生の能力向上等について

- ① 船内荷役作業主任者等の作業指揮者の指導力の向上を図るための能力向上教育を実施する。
- ② フォアマン等について、セミナーの実施等により安全衛生に係る管理能力の向上を図る。
- ③ 新規採用労働者、未熟練労働者等に対する危険感受性を向上させる教育及び雇入れ時等の安全衛生教育の的確な実施に努める。
- ④ 安全管理者、安全衛生推進者等について、能力向上のための教育を推進する。
- ⑤ 船内荷役作業主任者、沿岸荷役主任者、ストラドルキャリアー運転者等の資格を有する者の計画的な養成に努める。
- ⑥ 指差呼称を組み込んだ危険予知訓練(KYT)等の定着を促進するため、トレーナー及び実践者の育成に努める。

補助事業(中小対象)

(3) 特定災害対策について

- ① 大型の車両系荷役運搬機械について、事前に接触事故等を防止できる具体的な作業計画を作り、作業者に周知するとともに、安全確認等の対策を徹底する。
- ② 揚貨装置、クレーン等の作業について、安全な退避場所の設定、作業範囲内への立入禁止、退避等の安全確認、適正な玉掛方法の実施、ワイヤ・スリング等に係る作業開始前の点検、整備等の実施及び船主等への必要な確認、安全措置についての要請を徹底する。
- ③ 墜落、転落災害の防止対策として柵、手すり等の設置、はしご・安全帯の使用等を徹底する。特に、コンテナ上での作業による墜落・転落災害の防止対策について、安全な作業方法の普及を図る。

(4) 一般健康診断等健康確保対策等について

- ① 健康管理の重要性の周知と健康診断及び適切な事後措置の実施により、脳・心臓疾患の予防を促進する。また、過重労働防止対策として長時間労働した者に対する医師による面接指導等及び事後対策の実施を促進する。
- ② メンタルヘルス対策について、心の健康の保持増進のための指針の周知、一人ひとりの気づきと相談体制の整備を促すための研修に努める。

(5) 職業性疾病予防対策等について

- ① 腰痛予防対策として、職場における腰痛予防対策指針を周知し、作業方法等の改善、腰痛予防体操の普及等予防対策の徹底に努める。
- ② 酸素欠防症防止対策として、酸素欠乏危険場所の認識の向上に努めるとともに、酸素濃度

の測定、作業主任者の選任、換気の実施、保護具の整備等を徹底する。

- ③ 特定化学物質、有機溶剤、一酸化炭素等化学物質による健康障害を防止するため、作業主任者の選任とその職務の励行、健康診断の実施、必要な保護具の周知と保護具の整備等の徹底に努める。

(6) 協会の活動の充実について

- ① 死亡・重大災害はもとより休業期間が著しく長い、あるいは、重度の障害が残る重篤災害についても、会員からの災害原因を含む迅速かつ詳細な報告とそれに基づく対策等の情報の共有化に努める。
- ② 災害防止に資する安全衛生情報について、災害事例、基本的な安全衛生のQ & A、リスクアセスメント導入方法等の提供の充実を図り、災害防止に効果的な作業方法の改善や設備・機器の改善に係る好事例について普及を図る。

5. 鉱業労働災害防止協会

(1) 「中小鉱山における保安責任者等の技術維持制度」の検討

補助事業

現場における保安レベルの維持向上、或いは鉱山労働者の鉱山保安法の理解、鉱山会社等における処遇や配置の目安としての役割を果たしていた旧法の保安技術者等の有用性を活かしつつ、これに代わる保安責任者制度を確立するため、新たな保安技術育成・維持制度創設とその講習制度の検討を行う。

(2) 「保安教育ガイドライン作成」の検討

補助事業

鉱業権者が鉱山の実態に応じて実施する自主的な保安教育の充実を図るため、リスクマネジメントやヒューマンエラー防止も含めた保安教育に関するガイドラインを作成し、より具体的に教育対象、程度及び方法を例示し、自主保安を支援する。

(3) 「採石業労働災害防止指導基準書作成」の検討

補助事業

リスクアセスメント導入の努力義務が課せられた平成18年からの労働災害の実態を分析するとともに、採石業者が一般的に採用すべき労働災害防止方法を定め、自主的な労働災害防止の指針を作成し、採石業者の労働災害低減を目指す。

(4) 教育事業

補助事業

- ① 危険予知訓練（KYT）研修会（採石業KYT研修会を含む）
- ② リスクマネジメント講習会等及び採石業リスクアセスメント研修会
- ③ 鉱山救急法講習会
- ④ 粉じん障害防止対策講習会
- ⑤ 採石業労働災害防止対策講習会
- ⑥ 保安教育講習会
- ⑦ 鉱山作業講習会

(5) 普及啓発・広報事業

- ① 機関誌、ホームページによる労働災害防止等情報の提供
- ② 全国鉱山保安週間、全国安全週間、全国労働衛生週間等の行事の実施
- ③ 安全衛生教育教材の作成・頒布
- ④ 全国鉱業安全衛生大会の開催